

海の玄関

大鳥居

を眺め

海上より参拝

大鳥居周辺の運航

令和の大改修が終わって

大鳥居くぐり抜けについて

これまで大鳥居は海の玄関として船でくぐり抜けをしていましたが、厳島神社と当社（有限会社宮島遊覧観光）で協議した結果、エンジン動力船（もみじ・清盛Ⅱ）では、大鳥居のくぐり抜けをしない事になりました。

大鳥居を後世に綺麗な状態で残す事を大切に考えての事です。エンジン動力船ではスピードが速く重量もあり、大きな船で万が一ぶつかった場合、大鳥居への損害が大きい可能性があります。令和の大改修で世界遺産・重要文化財を修繕する事の大変さが70年ぶりの修復工事で分かりました。

当社としては「大鳥居をくぐる」というお客様のご期待に応えたいという想いはありますが、歴史的にも重要な大鳥居の保護も大切だと考えました。

しかしながら、大鳥居をくぐり参拝するという昔ながらの方法をなくしたくはありません。なんとか伝統を残したいと協議した結果、速力が出ない人力で進む小さな舟、「ろかい舟」に限り今まで通りくぐり抜けを許可して頂きました。

◇くぐり抜け基準

潮位 220cm以上～350cm以下 風速:5m未満 波高:1m未満

自然現象を考慮し安全に運航できる場合に限り大鳥居をくぐり抜けます。穏やかな天候、限られた基準内で運航しますので、お客様のご期待に応えられない場合があります。

※基準内であっても厳島神社の指示に従う事とします

安全運航に努めながら、大鳥居を近くで眺める観光船を運航します。お客様の期待に応える事が私たちの喜びであり仕事です。しかしながら、世界遺産の大鳥居を傷つける事があってはなりません。「安全第一」で可能な範囲で大鳥居に接近する事で大鳥居を守りながら運航します。限られた条件でのみ接近しますので、ご了承ください。遊覧船を含め厳島観光をお客様に楽しんで頂ければ幸いです。